

令和2年大船渡市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時

令和2年2月6日（木） 午後2時00分から午後3時50分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	金 野 高 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長補佐	新 沼 裕 一

5. 議 事

- 議案第1号 大船渡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について
- 議案第2号 教育委員会に対する事務委任の廃止について
- 議案第3号 市長の権限に属する事務の補助執行の廃止について
- 議案第4号 令和2年大船渡市議会第1回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて
- 協議第1号 令和2年大船渡市議会第1回定例会における大船渡市教育委員会教育長演述要旨について

6. 報告事項

(教育長職務代理者・教育委員)

- ① 岩手県市町村教育委員会協議会教育長・教育委員研修会について

(生涯学習課長)

- ① 令和元年度青少年体験学習事業（英語スクール「English At Rias」の実施状況について
- ② 令和元年度大船渡市生涯学習推進のつどいの開催結果について

(学校教育課長)

- ① 第7回市内小・中学校長会議の開催結果について
- ② 令和元年度大船渡市立小・中学校等卒業式及び令和2年度入学式の日程について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和2年大船渡市教育委員会第2回定例会の開会を宣言する。
- ・令和2年第1回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長職務代理人・教育委員)

- ・口頭により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・今回の中学生を対象とした英語スクールは、参加者には好評だったが、参加人数が定員に満たなかったのは残念である。本事業を継続していくのであれば、9月に実施した未就学児と小学校低学年対象の英語スクールでボランティアをした中学生に参加を呼びかけることや小学校高学年も対象に加えていくことなど検討してはどうか。

(生涯学習課長)

- ・今後も継続する方向で考えている。内部で検討していきたい。

(教育長職務代理人)

- ・「生涯学習推進のつどい」の記念講演は、素晴らしい講師の方をお迎えすることができ良かった。参加者の方々からも、とてもいい話を聞くことができた感想をいただいている。
- ・事例発表の熊谷氏も、取材のあったNHKの情報番組で放送されていた。聖火リレーで走る姿を応援したいと思う方が増え、イベントを盛り上げてくれることを期待している。

(生涯学習課長)

- ・熊谷氏の選出は、市民の方々に聖火リレーをPRしたいという意図もあった。

(教育委員)

- ・Hyper-QUの実施について、中学校の対象学年が検討中なのは、何か課題等があるからか。

(学校教育課長)

- ・学校は全学年での実施を要望している。中学校については、統合もあることから対象学年を広げることが可能か検討しているところである。

(教育委員)

- ・現在、市内の小中学校で流行っている感染症はあるのか。

(学校教育課長)

- ・3学期に入ってから、越喜来小学校がインフルエンザで学年閉鎖となった。3日程、

学年閉鎖となり、その後は落ち着いている。市内で発生したノロウイルスの感染者は小学校で当初 28 名だったが、現時点では 3 名に減少している。

- ・コロナウイルスについては、市関係各課等で対策会議を行っている。現段階では通常のインフルエンザや風邪予防を徹底して行うこととし、マスクやアルコール消毒を必ずしなさいという指導はしていない。今後の対応については、警戒レベルに応じ、随時、学校に連絡することとしている。

(教育委員)

- ・復興教育・防災教育について、防災マップを毎年作成し、防災意識を維持している。防災マップを作るためには、自らその場所に行き、足を使い、自分なりに考えなければならぬ。とても大事なことだと思う。
- ・小中、幼保小で連携し、避難訓練を実施していることが重要だ。東日本大震災の時、被災した学校の児童生徒達が避難する際に、中学生が保育園児を背負ったり、崖を登るときに小学生が幼稚園児の手を引いたりして逃げている。各学校の位置関係にもよるが、連携した避難訓練は必要である。

(学校教育課長)

- ・連携も図りながら、災害時に活かせるものにしていきたい。

(教育長職務代理者)

- ・特別支援教育の充実について、小中の連携は充分になされていると感じる。幼保小の連携を進めていくことにより、心のケアも含めた適切な対応が小学校入学時から可能となる。特に、震災後は、幼保小の連携が大事になってくるだろう。

(教育長)

- ・会議等でも、幼保小の結びつきを今以上に強めていくことが大事だという意見をいただいている。十分に詰めていきたい。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第 1、会期の決定について、会期を 1 日とする。
- ・日程第 2、議案第 1 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第 2、議案第 1 号 大船渡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について、説明する。

(教育長)

- ・議案第 1 号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・1 月 27 日の市議会全員協議会では、どのような意見等が出されたか。

(教育次長)

- ・主な質疑は、市民協働に係る部分についてであった。
- ・補助執行になることにより、教育委員会は全く関与しなくなるのかといった質問があり、職務権限は教育委員会にあるため、あくまでも事務を執行するのが市長部局の職員となると回答した。
- ・市民協働の考え方について、市民協働準備室が議員の方や地区公民館長等に説明をし

ており、理解が進んできている。昨年度と違い、この機構改革についても了解は得られているのではないかと捉えている。

(教育長)

- ・他に、質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第3、議案第2号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第3、議案第2号 教育委員会に対する事務委任の廃止について、説明する。

(教育長)

- ・議案第2号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第2号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第2号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第4、議案第3号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第4、議案第3号 市長の権限に属する事務の補助執行の廃止について、説明する。

(教育長)

- ・議案第3号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・現在、さんりく陶芸工房の利用は、どの程度か。管理運営は、三陸公民館が行っていたのか。

(生涯学習課長)

- ・一つの団体がほぼ占有している状況である。中央公民館が直接管理していた。

(教育委員)

- ・さんりく陶芸工房を三陸公民館の中に取り入れることは、できないのか。

(生涯学習課長)

- ・設置場所については美術室も考えられるが、火を扱うことから、その管理等を適切に行うことができれば、三陸公民館に設置することも可能ではないかと思う。

(教育長)

- ・他に、質問、意見がないことを確認後、議案第3号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第3号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第5、議案第4号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にした
いと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第4号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第4号 令和2年大船渡市議会第1回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第4号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第6、協議第1号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、協議第1号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～協議第1号 令和2年大船渡市議会第1回定例会における大船渡市教育委員会教育長演述要旨については、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、協議第1号は原案どおり承認される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和2年大船渡市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員